

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	文学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学院	教育 4-1
5.	法学部	教育 5-1
6.	法学研究科	教育 6-1
7.	法律実務専攻	教育 7-1
8.	経済学部	教育 8-1
9.	経済学研究科	教育 9-1
10.	会計情報専攻	教育 10-1
11.	理学部	教育 11-1
12.	理学院	教育 12-1
13.	医学部	教育 13-1
14.	医学研究科	教育 14-1
15.	歯学部	教育 15-1
16.	歯学研究科	教育 16-1
17.	薬学部	教育 17-1
18.	工学部	教育 18-1
19.	工学研究科	教育 19-1
20.	農学部	教育 20-1
21.	農学院	教育 21-1
22.	獣医学部	教育 22-1
23.	獣医学研究科	教育 23-1
24.	水産学部	教育 24-1
25.	水産科学院	教育 25-1
26.	情報科学研究科	教育 26-1
27.	環境科学院	教育 27-1
28.	公共政策学教育部	教育 28-1
29.	生命科学院	教育 29-1
30.	国際広報メディア・観光学院	教育 30-1
31.	保健科学院	教育 31-1

文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年度から学生の専修課程分属を廃止し、履修コースのみを選択させる方式に改めたことにより、学際的コースを選択する学生の増加をみたこと、専任教員の授業担当率が高まるなど、教育目的の達成に寄与したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修の実施により学生による授業評価は上昇していることや担任制度の徹底による留年者の減少への努力が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「特定の専門分野を広い視野で学ぶ」とする学部の目標に沿って、コース別に選択必修科目の区分を適切に設けることにより、学生の多様な学習目的に柔軟に対応するカリキュラム提供になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の関心に応じた幅広い履修が可能なカリキュラムが提供され、人材育成のための教育が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、選択必修科目の適切な設定により、講義と演習（実習）をバランスよく組み合わせた授業提供が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、卒業論文の重視と指導体制の整備、スタディール・ツアーの実施によって、おおむね達成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、高等学校教員免許状をはじめ、各種免許・資格の取得者数は若干の変動はあるが増加傾向を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、知的満足を得ている様子が窺えることから、文学部の教育目的2) (分野を横断して総合的に学びながら、現代の様々な問題に批判的な視点をもって取り組むことのできる学生の育成を目指す) に則った分野横断的な教育が成果を上げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業 (修了) 後の進路の状況」については、資料 14「文学部卒業者の就職率 (出典: 教務係資料)」、資料 15「文学部卒業者の進路・就職の状況 (出典: 教務係資料)」によれば、平成 19 年度において就職率、大学院進学率とも、顕著な変化は認められず、水準を保っている。また、「2006 年度大学情報データベース」によれば、進学率は全国平均より高いが、就職率は低い。しかし学部的高度専門職業人や教員を目指す人材の育成という教育目的は達成されていると見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査票の内容では、関係者に外部評価という形式で伺ったとする調査の実施規模や項目等の内容についての説明、量的な結果データが示されていないが、記述されている内容から判断して、社会から評価できる人材

を育成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻 19 専修で構成されている。平成 16 年度、平成 17 年度に芸術関係の専修を設置し、専門知識と広い視野を備えた高度専門職業人育成の体制を充実させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18・19 年度にファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を実施し、人間システム科学専攻や思想文化学専攻が、文部科学省大学院教育改革支援プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブに応募・採択されており、教育内容や方法の改善に向けて体制が整えられている。また、国際アドヴァイザリーボードの設置、国際シンポジウム・ワークショップの開催等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程において特定課題演習の履修をもって、

修士論文の単位に代えることができる制度があり、論文執筆になじまない研究課題の評価方法を工夫して、多様な学生の在籍を可能にしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科提供の科目履修を一定範囲で修了単位に認定する制度や、平成 17 年度から「長期履修制度」を導入したことにより、多様な学生・社会からのニーズに応えようとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程の授業科目は、「特殊講義」とゼミ形式の「特別演習」であり、大学院博士後期課程学生のための、博士論文指導特殊演習及び指導委員会による段階的指導体制で、綿密な指導を行った結果、平成 19 年度に 31 名の課程博士学位授与者を得たなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の学会発表のための旅費支援、論文の外国語校閲費の支援のための制度を設け、大学院生の研究意欲を高めるのに効果があったなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、文部科学省大学院教育改革支援プログラムの採択等の効果もあって、大学院生の学術論文数の増加が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、提出された現況調査票の内容からは、判断のためのデータ資料が質量ともにやや不足しているが、文部科学省大学院教育支援プログラム等への取組の成果も現れつつあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、資料 15「修士課程修了者の就職率（出典：教務係）」並びに「2006 年度大学情報データベース」の資料から、大学院修士課程、大学院博士後期課程とも、就職率はほぼ全国平均並みであると見られる。グローバル COE プログラム等を実施する人間システム科学専攻の大学院博士後期課程において就職者増加が見られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容からは、オーバードクター（OD）、ポストドクターの評価等が不明であるが、人文系学界における就職状況を勘案しつつ、大学院修士課程修了生の就職先の評価についての記載内容から、当該研究科修了生に対する専門性の期待が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員 40 名のうち 12 名が全学の「体育学」と「健康科学」を担当する組織に属しており、その組織の特徴と教育学部の「健康および福祉の向上」という目標との整合性が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会による学部フォーラムの開催、教職課程委員会による「教育実習事前指導の充実のための授業プログラムの研究開発」プロジェクト等、教育内容、教育方法の改善に向けた体制が整えられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次の全学教育科目と 2 年次以降の専門科目との体系化、及びこれらの科目と教育学部の四つの系並びに研究グループとの体系化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の関心が高い現代的なテーマや、

各種教育施設・福祉施設への訪問等を授業に取り入れ、学生や社会からの要請への対応が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義に加えて演習を多く取り入れ、教育学概説では複数教員が受け持つなど、多様な授業形態が採られている。少人数制による授業や、施設訪問等の実習が取り入れられ、様々な工夫が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各種行事への参加による主体的学習の機会の提供、進路指導ガイダンス、軽度発達障害児・者への学習援助活動等、主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者は年度によってその数は異なるが、平成 19 年度は 8 人と減少している。教員養成を主眼とはしていないが、教員免許状の取得率が 2 割から 5 割で推移しており、教員として就職した数も増えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の声の事例には、主体的な学習を促す取組等の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職先では、「公務員」と「教育関係」が 3～4 割を占め、教育学研究科等への進学者も 15%～24%で、教育学部で学んだ知識やスキルが活かされているものと判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生から「大学の授業で発達障害児と接した経験が進路を決定する際に役だった」、「教育学部での学びが、生き方としての進路選択に影響を与えた」等の事例から、教育学部の目的に沿った教育の成果をみることができるとの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学院

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年 4 月より改組再編により 5 つの講座からなる教育学院が設置され、前期課程の大学院修士課程と後期課程の博士後期課程からなる大学院博士課程として、五つの講座に応じて合計 56 名の教員が配置され、国際多元文化教育論という新たな講座も設けられ、充実化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育学院教務委員会が設置され、カリキュラム改革や大学院生に対するアンケート調査等も行われ、フォーラムの開催によってファカルティ・ディベロップメントが推進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各講座から 2 科目ずつ計 10 科目を「共通講義」として位置付け、幅広い視野及び高度専門職の養成を目指し 4 科目を必修とし、2 科目必修の基礎論、「実践研究」の単位化等、教育目的に応じた教育課程の編成が図られており相応な取

組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人大学院生への対応として、昼夜開講の実施及び長期履修制度の導入が実施され、在籍大学院生への対応として、大学院生との協議の場の設定及びアンケート調査の実施、他研究科授業科目の履修、北海道教育大学との単位互換協定、留学生への対応等、学生や社会からの要請への対応が多角的に図られており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院生個々のニーズに応じた指導教員制度、修士論文における集団的研究指導体制、各講座において講座の特徴を踏まえたユニークな授業の開講等、授業形態の組合せと学習指導法の工夫が推進されおり相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員一名当たりの大学院生数は 3.8 名で、少人数指導が行き届き、この点の大学院生の評価も高い。また学会発表を奨励し、発表件数も 1 回以上が修士で 6 割以上、博士で全員行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程では修了率が 92% の水準にあり、博士後期課程では課程博士の取得者が平成 16 年度の 5 名から平成 19 年度の 8 名に増加しており、学会の奨励賞の受賞者が平成 19 年度には 2 名増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、実態報告書によると、大学院生の満足度において、教育学研究科の場合、「授業」においては 3.4、「教員との関係」においては 4.0 で全体平均を上回り、他研究科と比較しても高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、高度職業人の育成という教育目標に応じて、大学院修士課程の卒業生も多様になっており、教育関係を中心として、福祉、医療等に就職している。大学院博士後期課程の修了者・単位取得退学者においては、大学教員の需要は必ずしも増えていない状況にあつて、就職率が平成 16 年度の 71% から平成 19 年度は 59% と後退状況にあるが（資料 30 博士後期課程修了者・単位取得退学者の進路状況）、

平成 19 年度には 7 名が大学教員に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者及び就職先担当者の感想や声の事例にみられるように、大学院で習得した知識や技能がそれぞれの職場において有用なものとなっていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員 200 名（および中途編入計 20 名）に対して、講師以上で合計 51 名の教員を配しており、十分な教員数を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育ワークショップなどについて、改善の具体例には乏しいが、意欲的な取組は見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コース編成が明快で新時代に対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実務家による授業等、各種の要請に対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義を中心にしながら、多数のゼミを開講して 6 単位を義務づけるとともに、教材センターを設けるなど工夫が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「交渉ゼミ」や各種試験への自主的準備等、多様な施策を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、中央と地方に貢献する人材をかなりの数輩出するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートの回収率等のデータは出ていないが、学生から一定の評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法曹・公務員・進学を中心に堅調に推移しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生への一般的評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、比較的豊富な人材をもつ教員組織の編成であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、アンケート、投書箱などを利用して改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、ステップ履修の導入等工夫がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、行政関連の実務研修や交流協定による留学等を試みるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程での複式指導や大学院博士後期課程での視野を広めさせる制度等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「バックグラウンド多様化を活かす大学院教育」や知財関連の研究会と雑誌の発行など、各種のプログラムが多彩で、大学院生の参加の場を豊富に提供する等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、毎年一定数の修士・博士を輩出するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート等から学生の評価が推認できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程では進学以外に民間企業、職場復帰、公務員など、大学院博士後期課程では当該大学や他大学での教員など、法律実務専攻では司法研修所、と修了生は大学内外の多様な進路に進むなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業等から一定の評価が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

法律実務専攻

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、比較的潤沢な人材を活用して充実した組織を構成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生アンケートとファカルティ・ディベロップメント（FD）を活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法律実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法律実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法科大学院の核となる法律基礎科目・法実務基礎科目以外に、展開・先端で 39 科目、学際プログラムとして基礎法学・隣接科目 20 科目と、全体としてバランスが取れ見通しの良い編成であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各種法実務科目と別にエクスターンシップを先端・発展科目に配置するという処置をとるなどの相応な取組を行っていることか

ら、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法律実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法律実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数のゼミや文書作成指導を充実し、工夫するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、LAN の利用、24 時間利用可能な自習室の充実、共同学習の奨励等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法律実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法律実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、司法試験合格者数等の客観的データにより教育結果の水準が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート結果等に高い評価がみられるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法律実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法律実務専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年実施の司法試験における合格率が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、司法試験合格者の多くはその進路を弁護士にしており、修了生の採用先から高い評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法律実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法律実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済学科と経営学科の学生構成比に対応した教員数を配置するなどバランスの取れた体制を確立するとともに、経済学・経営学において重要度を増す会計学と統計学の教員を質・量ともに充実させることによって社会的ニーズに対応した特徴ある教育体制作りを進めている。また、1、2年次は4つのクラスごとに担任教員を配置するなど、きめ細かな学習指導を実質化する取組もなされている。さらに、入学定員充足率（平成 19 年度 107%）、女性学生の割合（同 30.0%）、留学生の割合（同 0.6%）、専任教員あたりの学生数（同 18.6 人）等の主要指標も全国平均値等に照らしておおむね良好な状況にある（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年 3 月に教育課程検討委員会を設置し、学部・研究科一体となって教育内容の充実を図る体制を強化するとともに、クラス担任による「経済学・経営学入門」を新設し、学生が教員に相談しやすい体制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部専門科目を必修、要履修、選択必修、選択及び自由科目に区分することによってカリキュラムの体系化を図る一方で、学部専門科目の必修を3、4年次のゼミのみとし学習の自由度を保障する工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、経済数学および金融工学を新設したことに加えて、就職ガイダンスやグローバル・セミナー等の独自のプログラムが多数実施されている。また、他学部履修者数やオープン・ユニバーシティ参加者数が着実に増加しているのは、学生や社会からの要請に対応した取組の成果であると評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、クラス担任授業、基礎科目の講義、応用分野の講義、ゼミが組み合わされ、各授業で異なった学習効果を狙った指導がなされている。平成16年度以降は複数開講の工夫により大人数の講義を削減する効果をあげている。また教員数の増大を受けて、1ゼミ当たり学生数の上限を引き下げたことから、1ゼミ当たりの学生数が平準化され、学生に対する個別指導体制の一層の充実が図られたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学的な褒賞制度に加えて、成績優秀者表彰制度の創設や英語力ブラッシュアップ・プログラムの導入など学部独自の取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位取得状況に見る成績の分布、留置学生数、休学率等の主要指標はほぼ横ばいで推移し、留年者数（平成 19 年度 34 名）もおおむね良好な水準にあるとともに、学内各賞の受賞者も一定数にのぼるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業アンケート評価において「難易度」を除くすべての項目がおおむね良好な水準にあるほか、エクセレント・ティーチャーズの選出者も一定数にのぼるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率がおおむね良好な水準を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業に対するアンケート調査において、「専門領域に関する知識」や「分析的に考察する力」などでおおむね良好な評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度にそれまでの 3 専攻を現代経済経営専攻と会計情報専攻の 2 専攻に再編する組織改編を実施し、高度専門職業人の育成と「経済学と経営学の融合」の促進を目指す取組がなされている。大学院博士後期課程は、全国平均値等から見て入学定員充足率（平成 19 年度 60%）が低め、留学生の割合（同 24.1%）がやや高めとなっているが、大学院修士課程も含め学生関連の他の主要指標はおおむね良好な水準を維持している。教員組織も適正に構成・配置されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育課程検討委員会を設置し、学部・大学院を一貫した教育課程として体系化するための検討がなされている。とりわけ、会計情報専攻においては、すべての構成員からなるファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会を設置するとともに、毎年 1 回学外者(公認会計士)による授業評価を実施しているほか、ピア・レビューも実施し、すべての構成員が教育内容・教育方法の改善に向けた活動に参加する体制を構築・整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程専修コースにおいて授業科目を ABC に類別したコースワークを設定しているほか、会計情報専攻においても体系的なカリキュラムが編成されている。シラバスを充実させるとともに、専修コースで学ぶ学生のために履修モデルを例示している。大学院修士課程博士コースにおいては、研究者養成を目的としていることにかんがみて、授業科目選択の自由度を高める工夫がなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、研究科の学生に他専攻・他研究科あるいは他大学等の授業科目を履修することを認める一方、研究生等の受入れも行っている。留学プログラムの整備・実施、就職情報提供の体制強化、長期履修制度の導入に加えて、大学設置基準第 14 条に規定する教育方法の特例の活用を図り、複数の授業科目を土曜日および夜間に開講していることは、積極的な取組として注目される。これらの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式の授業を多く展開するなかで、少人数制を採用し、教員と学生の密接なコミュニケーションが確保できる体制を整備している。現代経済経営専攻修士課程においては指導教員制を、会計情報専攻専門職学位課程においてはクラス担任制を、それぞれ採用し、学生に対するきめ細かな学習・研究指導を実質化する取組を行っている。ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の活用も図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待され

る水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、演習や講義形式の授業科目においても、学生の主体的な発表および討論を重視する授業方法が採用されている。また、学生が修士論文・博士論文を執筆するに際しては、公開の場で研究成果の発表を行うことを義務づけるなど、教育者および研究者としてのプレゼンテーション能力を涵養する工夫がなされている。平成 17 年度に博士後期課程在籍者を対象とした学会発表奨励制度を創設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価基準と評価結果を学生に明示し、厳格・公正な成績評価を行う取組がなされているとともに、平成 17 年度からは、それまでの 4 段階評価から 5 段階評価へと評価段階を細分化し、成績評価の厳格化を実施しており、学位取得率等に見る学位取得状況は修士・課程博士ともに、おおむね良好な水準にある。学生を対象とした学内外の賞の受賞者を継続的に輩出するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4 年ごとに実施されている学生生活実態調査の「2006 年版報告書」によれば、「教員との関係」で 3.8（5 段階評価）、「平均」では 3 となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了者の就職先は教育の成果を反映した職種が相対的に多く、また就職率も全国平均値等から見てほぼ標準的な水準にあり、その就職状況はおおむね良好な状態にある。博士後期課程の学生については、過去4年間、希望する教育・研究職に就いた者が年0～2名と厳しい状態にあるが、地域の雇用状況等を考慮すれば、止むを得ない面もあり、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、北海道大学キャリアセンターが行った「本学卒業生に対する大学教育の成果に関するアンケート調査」（平成19年1月実施）において、回答数は少ないが、回答者はおおむね肯定的な評価を示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

会計情報専攻

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究者専任教員の 3 分の 2 を会計学関係の授業科目に、3 分の 1 を情報・経営関係の授業科目にそれぞれ割り当て、高度な専門職業能力を有した人材を養成するという本専攻の使命に相応しい教育体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎月定例で開催されるファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会において、教育内容・教育方法の改善に向けた検討がなされ、その結果、ディスカッションやプレゼンテーションを中心とした授業の比率が増加するという授業方法の改善が見られた。毎年 1 回学外者（公認会計士）による授業評価を実施しているほか、ピア・レビューも実施し、すべての構成員が教育内容・教育方法の改善に向けた活動に参加する体制を構築・整備していることは、積極的な取組として注目される。授業内容・方法についての学生アンケートにおいても評価が上昇している。これらの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、会計情報専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、会計情報専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育の目的として掲げる専門知識等を修得させるのに必要な科目を、「基礎科目」「応用科目」「実践科目」の3つに区分して配置したうえで、基礎的な知識・能力を修得させるための基礎的科目とIT関連科目（会計情報システム論）を必修科目としている。また、経済学・経営学などの隣接分野および近年の高度情報化に対応するためのIT・情報分野も重視した体系的なカリキュラムを編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会のニーズに対応するために、IT・情報関係の授業科目および公会計関係の授業科目を配置している。また、公認会計士に要請している学外授業評価ではカリキュラムの適切性についても意見を聴取しているほか、会計大学院協会や日本公認会計士協会との連携のもとで監査法人におけるインターンシップを実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、会計情報専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、会計情報専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基礎科目、応用科目、実践科目において、各段階の教育目的に沿った特徴ある授業科目が配置されているとともに、いずれの講義科目においても、教員と学生の対話、ディスカッション、発表、ロールプレイなど、少人数教育の利点を生かした学習指導法が工夫されている。また会計理論と会計実務の架橋としての教育を実践するために、講義科目と演習・事例研究科目をバランスよく配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、実質的な学習時間を確保するために、履修キ

ヤップ制を実施している。オフィスアワーを設定し、講義内容に関する学生からの質問等を受け付ける体制を構築・整備していることに加えて、専用の自習室および情報処理室を設置し、学生の主体的な学習を促す環境作りを進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、会計情報専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、会計情報専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、公認会計士試験の合格者数、合格率等がおおむね良好な水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了者を対象に実施した自己評価アンケートでは、おおむね良好な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、会計情報専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、会計情報専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大半が公認会計士の資格を取得し監査法人に就職するか、資格取得を目指して受験勉強を継続しているとともに、自治体や民間企業等に就職する者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大手三監査法人の札幌事務所に対して実施したFD委員会のアンケート調査において、おおむね良好な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、会計情報専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、会計情報専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 学科（6 学科目）を設置して理学研究院及び学内の関連研究院・研究所・センターの教員が各学科目の教育を兼担する体制を取るとともに、全学教育の責任部局としての役割を担い、学科編成についても社会的要請に従った再編が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、理学部教務委員会と各学科の関連委員会が連携しつつカリキュラムや教育課程について検討しているほか、ファカルティ・ディベロップメント (FD) による授業内容・教育方法の改善に取り組んでおり、また、すべての講義室に視聴覚機器を設置するなどの環境整備も行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学的に提供される全学教育、低年次の理学部共通科目及び 2 年次第 2 学期からの専門教育を通して、基礎科学全般の基礎や科学的思考能力を

習得させるとともに異なる価値観の理解や多様な発想を磨く教育課程が体系的に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、英語の少人数教育を実施するとともに、教職科目の提供やキャリアパス関連講義の受講を奨励しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性に応じて、講義、演習、実験・実習、野外実習が配置され、シラバスによる内容の周知を図るとともに少人数によるゼミナール・演習・実験を多くのティーチング・アシスタント（TA）を配置して実施しており、各学科の特徴ある学習指導の工夫を含めて、学生から高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 18 年度から履修上限を設定し、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）による厳格な成績評価を行っているほか情報教育端末室や講義室を開放し、主体的学習を支援するとともに学生が十分な学習時間を確保できる体制を取っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、80%強の学生が標準年限内で卒業し、GPA でみる限り 1 年次学生の成績が向上しているほか、国際会議での発表件数が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度卒業生に対するアンケート調査において、専門知識と課題発見・解決能力をおおむね習得したあるいはよく習得できた学生が 80%を超え、また卒業研究や学業全般に対しても高い評価を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生のおよそ 80%が大学院に進学し、就職する学生も製造業、情報通信業等専門的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業の人事担当者との懇談、理学部諮問会議や「S-cubic（北海道大学基礎科学人材科学社会活躍推進計画）」の活動から、十分な基礎能力をもつこ

とや大学で得た知識を十分社会で活かしているという評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学院

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理学院（理学研究科）に 6 専攻を設置して理学研究
院所属の教員が各専攻の教育を行い、専攻の編成についても社会的要請と学問の進化を反
映させた見直しが行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準
を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、理学院教務委員会で
新しいカリキュラムの検討をするとともに「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択
された二つの教育プログラムを連動させて教育改善を行い、さらにアンケート調査による
効果の把握やファカルティ・ディベロップメント（FD）による教育内容・方法の改善を推進
しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実
施体制は、理学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年
度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1
期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度の理学院設置に伴い、教育目的を達成する
ための新しい教育課程を導入し、その中で理学院共通科目と理学院推奨科目の設定や幅広
い知識の習得を奨励するなど教育目的に沿った人材を育成する教育課程が体系的に編成さ

れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、共通科目として社会的要請の高い科学技術倫理や科学コミュニケーション関連の講義を設けるとともに、キャリアパスの拡大に資する取組を行い、大学院生による授業評価を実施して、教育内容の改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の特色・特徴に合わせた研究指導・助言体制を取るとともに、体験型授業や実地研修を行い、またティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）制度を利用した教育・研究能力の涵養もしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、共通図書館の開館時間を 21 時まで延長するとともに各研究室のコンピュータ・ネットワーク環境を整備して研究効率を高める工夫のほか、大学院生の学会発表や海外出張を支援しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内の修了生は、大学院修士課程は 90%、大学院博士課程は 60%前後であるほか大学院生の論文数や学会発表数は高いレベルを維持し、また学会賞、日本学術振興会特別研究員採用数も高いレベルにあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に実施された大学院修士課程修了生に対するアンケート調査において、半数以上が問題発見能力、解決能力、伝達能力が身に付いたと評価しており、また教育全体に対する満足度に対する自己評価が平均値で 67.6/100 であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生ではその 20 数%が大学院博士課程に進学しているほか、ほとんどが科学研究者・技術者として専門的職業に就いている。また、大学院博士課程修了生では、研究職、製造業、情報通信業、教育学習関係等の専門的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、運営諮問委員会を開催して学外委員の意見を聴取し、

また就職実績のある企業へのアンケート調査から卒業生に対する肯定的意見を得ているほか大学院修士課程修了生に対するアンケートにおいても肯定的な意見を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員構成において、教授、准教授・講師、助教・助手の構成がほぼ均等であることが是であるとする、保健学科においては、看護学専攻以外では教員構成に偏りが見られ、バランスがとれた組織編制と判断している根拠が明確ではない。しかしながら、保健学科においては、全国最大規模の7つの医療職専門職種を設け、人材育成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、積極的なカリキュラム編成の見直しにより、教育の改善に努めている。ただし、医学科におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への出席率は必ずしも高いとはいえない。現行カリキュラムから平成 20 年度入学者からの新カリキュラムの設定に関しては、本評価の対象とはなりにくいものの、実体に適合したより機動的な対応の姿勢は評価できる。一方、保健学科における複数担任制や各専攻に就職担当を置くなど、充実した学習及び就職支援体制が作られている。また、「早期臨床体験学習」を大学病院との連携の下に行うなど、専門職としての自覚発揚にも積極的に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科においては「臨床実習全予備教育」や「医学研究実習 I」、保健学科においては「早期臨床体験実習」の導入など、入学早期からモチベーションを高めるためのカリキュラムを作成し、実施している。また、その実施後のアンケートでも高い好感度を持たれている点は評価できる。さらに、専門科目の配当時期をずらし、過密スケジュールの改善を図るなど、教育課程の編成を随時見直し、積極的な改善姿勢が見られる点は、評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会への還元としての市民講座の開講や助産師の再チャレンジ支援プログラムの実施は有効である。また、学生や社会からの要請への対応として、海外の大学との交流協定を積極的に結び、臨床実習の相互派遣を開始する予定であることや、オール北海道連携による医師養成体制を整備していることなどの相応な取組が評価でき、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科における 5 年次の臨床実習と 6 年次の選択実習により、両学年の学生が同じ診療科での実習を可能にしている点は評価に値する。また、学生によるアンケートの結果、シラバスや学習指導も他学部と比較して高い評価が得られている。一方、保健学科でも、カリキュラムの資料がないため、どのように運用されているのかは不明ではあるものの、他専攻との合同授業を開講するなど、互いの医療業務の理解を深めようとする点も評価できるなどの相応な取組を行っているこ

とから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1年次から2年次にかけて実施されている「医学研究実習Ⅰ」の効果は大きいことが予想され、また、顕彰制度の導入は学生の自主性の涵養に役立っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科の標準修業年限での卒業率の割合が80%後半というのは全国的に見て必ずしも高いとは言い難く、保健学科の標準修業年限卒業生の割合80%が今後どのように推移するのか注意を要する。しかし、医学科のグレード・ポイント・アベレージ（GPA）値は18年度以降大きく上昇し、全学でトップレベルにあり、TOEFLの平均値も上昇傾向にある点は評価に値する。また、英語単位優秀者認定数も多い。医師国家試験合格者数は全国平均をやや上回っている。一方、保健学科においては、GPAは毎年上昇しており、医療技術短期大学部から保健学科への改組後も、国家試験合格率は高水準を維持している点が評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業や実習に関する学生アンケートの結果はおおむね良好であり、早期臨床体験実習のアンケートにおいては学生自身の積極性を見る項目では1（強く思う）の評価をした者が少なく、学生が積極性を持つような指導方法のさらなる工夫が望まれるものの、肯定的な評価をする学生が多いことは評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、授業や実習に関する学生アンケートの結果はおおむね良好であり、早期臨床体験実習のアンケートにおいては肯定的な学生が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、記載されているのは、学生アンケートでの結果であり、医療関係者からの評価にはついては不明である。しかし、1 / 3 の卒業生が卒後臨床研修先に道内の医療機関を選択していることを考慮すれば、ある程度評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、国立大学法人化後、正規教員の数は漸減傾向にあるものの、制度改革により一定の基準を満たした准教授を指導教員とできるようにしたことは評価できる。また、専攻制度の改革により、全教員がすべての学生の指導・教育に参画することを可能とし、さらに臨床連携講座を設けて、学生の指導・教育体制の強化を図っていることも評価できる。一方、大学院修士課程においては、入学定員の増員にも関わらず、入学者数の減少に歯止めがかかっておらず、大学院修士課程「医科学専攻」の3つのコースのうち、医学専門コースには1名、社会医学コースには3名のみの入学生数であるものの、教育目的を達成するための積極的な制度改革の推進と体制の強化を図るなどの相応な取組が行われていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科長の下に、適宜委員会やワーキンググループを設置し、大学院再編や学位申請論文の中間審査制度の導入を行っている。とりわけ、中間審査制度においては、複数教員による研究の進捗状況の確認や論文作成に向けた助言を行っており、アンケート調査の結果においても、指導教員以外の教員からの助言やコメントが有益であったとの回答が多く、適正な改革であることが裏付けられている。また、特色ある医療機関と連携した「臨床医学コース」を設置し、臨床医学研究分野で活躍できる人材養成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、博士課程の履修科目は、「共通コア科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」から構成され、これらを組み合わせることにより、どのコースの学生も幅広い視野で当該専門分野の枠を越えた知識や技術の習得が可能となっている。また、大学院修士課程でも同様の理念から、「共通コア科目」、コース別の「選択必修科目」及び「選択科目」が設定されており、各コースが目的とする人材育成を効率的に達成できるよう配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、コース別教育体制、臨床連携講座の設置、単位互換性制度の整備等、積極的に推進されている。しかし、単位互換制度や科目等履修制度がどの程度の利用されているのかについての資料が提出された現況調査表では提示されていないため、評価できない部分がある。一方、他機関との研究交流の促進のための研究指導・受託制度が整備されており、この制度利用者が相当数存在し、交流の広がりも認められる。研究指導委託が研究指導受託を大きく上回っているものの、海外への研究指導委託もあり、学生の教育上の効果が期待されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コース別にそれぞれに合わせた講義・演習・実習が組み合わされたカリキュラムが準備されている。また、公開発表演習や論文発表技法も演習として必須科目とされており、研究成果を発信する能力の養成に大きな効果をもたらしている。また、英語カリキュラムの充実にも努め、学生の研究指導においても博士課程では中間審査制度を導入するなど、指導体制の整備も進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、きめ細かな履修指導や手厚い留学生支援、部局内資金による奨学金と銘打った顕彰制度により主体的な学習を奨励しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生による学会発表が増加傾向にあるとは断言できないものの、在籍学生数当たりでは十分の数を確保しており、着実に論文を発表していると推察される。その結果、標準修業年限内で学位を取得するものの割合もほぼ 50%以上になっている。また、博士課程学生の学会賞等の受賞も増加してきており、同時に日本学術振興会特別研究員奨励費等をはじめとする研究費獲得数も上昇しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、期間内に大学院修士課程を修了していない者についての追跡調査をしておくことが望ましく、10%程度の学生からは大学院での学習・研究生活に対してネガティブな評価がでていたが、大多数の学生はポジティブに評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了者の 30～40%が博士課程へ進学し、40～50%が就職している。また、博士課程修了者の 60～70%が臨床医の道へ進むことは医学研究科である以上やむを得ないところではあるが、それでもなお、研究者への道を歩むものが 20%に達しており、研究者養成の一定の責務は果たしていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、課程修了者にとって、大学院進学がキャリア形成において有意義であったとの評価を得ており、また、博士課程修了者が医療機関において中堅医師として活躍し、医療機関関係者から評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、機能的に講座を編成し（3 講座、1 協力講座）、教員一名当たりの学生数が 2.65 名と理想的であり、少人数教育が可能な教員の構成で、目的に応じた教育が可能な組織であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善を目的としたファカルティ・ディベロップメント（FD）の定期的開催で外部講師の積極的な採用、ワークショップで得た結果を教育現場での採用、学生の授業評価等を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、6 年間の教育課程を 3 期に分けて、基礎教育期、専門教育期、総合教育期の定義をカリキュラムに明記し、基礎から臨床教育までの流れが系統的・段階的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、共用試験対策として、臨床講義や総合臨床予備実習を設けていることや、6年次の後期に行われる統合講義において、学生からの要望やFDでの検討結果を採用し、国家試験対策を併せて行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各教育期に対応した授業形態を採用してシラバスに明記し、経年的に実習の割合が増え、基礎教育期に臨床体験（病院歯科、開業医訪問）、専門教育期のスモール・グループ・ディスカッションやコミュニケーション教育、臨床実習におけるマンツーマン教育、臨床体験実習や研究実習等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習時間の確保、英語原書のプレゼンテーション、レポート提出、学生主導ゼミ、臨床実習において能力に応じた自宅学習指導等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2 年次、5 年次に留年者が数名いるが、平成 19 年度共用試験 CBT は全国で 2 位、国家試験合格率は 2 年間全国で 1 位を誇り、昨年は新卒の合格率が 100% であったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、5 年生と卒業生に満足度調査を行った結果、回収率は高くないが、高い国家試験合格率による教育に対する信頼感があることが分かったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、臨床研修が義務化された平成 18 年度以降は全員が研修歯科医となり進路が安定し、大学院へは卒業 1 年後に進学している。卒業生の進路が北海道内に多く地域医療への貢献を果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、歯科診療所や卒業生の満足度調査によると、10 段階評価で 6.2 であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学研究科

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、口腔医学専攻を構成する 23 の教室の教育と研究を円滑、かつ効率的に遂行するために設置した学術支援部を含め、全体で 91 名の教員が学生教育を担当し、さらに、北海道大学病院所属の 47 名の教員も加わって大学院教育を分担するという教育・研究体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を主体としてシラバスの作成や成績評価へのグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の検討、大学院コースの融通性、カリキュラム委員会とともに体制改善の検討等が行われ、加えて学術支援部の設置による共通科目授業の検討等、体制整備に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院コースは「研究者・教育者養成コース」に加え、

「高度専門臨床歯科医養成コース」（臨床歯科医養成のため）を全国に先駆けて平成 18 年度から設置したことは特記すべきで、各々のカリキュラムを設定し、さらに社会人選抜コースも設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「高度専門臨床歯科医養成コース」は、疾病の多様化・複雑化に伴い診断や治療への高度な要求に対応すべく設けられている。社会人大学院は学習意欲を有した遠方の人への研究意欲に応えたもので入学者も多く、さらに留学生への配慮もしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「研究者・教育者養成コース」では実験の比重を重くし（48.4%）、「高度専門臨床歯科医養成コース」では実習の比重を重くする（66.7%）工夫がなされ、必修科目の「歯学研究セミナー」では、諸外国最先端の講演聴講が義務付けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書係長による「文献検索ガイダンス」、学術支援部によるパソコン活用概論、ティーチング・アシスタントの活用、マンツーマン教育等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2 割前後の留年者が毎年みられるが 80%以上が学位を取得し、発展途上国への貢献も進み、バングラデシュでは学位取得者が中心となって Sapporo Dental College を設立し、同校の教職に就いた者がいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科修了者へ満足度調査を行い、回収率は高くないが 25 名の回答で平均 6.1 点（10 点満点）であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院卒業生のすべてが職につき、そのうち数名は大学の教員や医員になっているなどの相応な成果があることから、期待される

水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、20 余名の歯科医師数のうち3名が本研究科の社会人大学院の卒業生である医療法人の評価では、疾患の病態を論理的に解析する能力、症状の急性化に対応する能力、生涯型歯科治療の実践、コ・デンタルスタッフの指導力、安全管理への対応、さらに診療実績も向上したと認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	教育水準	教育 17-2
II	質の向上度	教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学科、薬科学科にそれぞれの教育目的にあったバランスのとれた科目編成と適切な教員組織を編制しており、教員一名当たりの学生数の観点からも十分な配置を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を中心として、実習委員会、点検評価委員会、臨床薬学コース運営委員会等が十分機能を発揮しているほか、新任教員研修会等のファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画、実施を通して教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門教育がバランス良く編成されており、専門教育においても 2 学科の人材養成目的に合致したカリキュラムが体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生へのアンケート等を定期的に行っている実態が、提出された現況調査表からは認められないものの、学生の要請に配慮して対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各教科の特性に合わせて講義・演習・実習が適切に配置されており、またティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）の活用により実習を充実させ、少人数担任制を導入して就学指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、薬剤師志望の 4 年次学生が希望する場合には、札幌市内の調剤薬局で単位認定外実習（1 週間）を受講できる制度を導入したり、卒業研究発表会を学部全体で行うことを通して、学生に主体的な学習を促す取組を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の進級状況はおおむね良好であり、標準修了年度内卒業率もほぼ 90%以上を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生のアンケートの結果から、学生の授業内容や方法への満足度は良好で、学業の成果も上がっていると評価する学生が多いことがうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 70%以上が大学院に進学し、就職者のほとんどが薬剤師として就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表では、数字として示されていないものの、製薬企業からの評価も高いことが認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員全員が大学院に所属し、学部教育を担当するという基本体制の中、平成 17 年度から教育体制の恒常的な見直しを図るために教育企画室を設けるとともに、4 学科 16 コースからなる教育システムを導入、幅広い専門性のある科目を提供している。また、コース分属に際して学生の志望を尊重する柔軟な体制を取るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学教育ファカルティ・ディベロップメント（FD）の成果を提言として発信し、関連の専門基礎科目の充実に取り入れるなど実際の教育改善に貢献している。また、参加者は多くないものの工学教育 FD を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程が幅広い教養教育とバランスよく配置された専門基礎教育による体系的な教育編成となっている。また、専門基礎教育においては、専門基礎科目に加えて、卒業論文作成時の総合力育成とともに、人間力向上科目、技術者倫

理醸成科目、社会連携科目の導入を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、バランスのよい専門基礎教育と人間力を含めた人材育成により、自ら技術開発を発想・創成できる学生を輩出し、社会の要請に応えている。また、グローバル社会における国際交流の重要性をかんがみ、大学間交流協定の締結、協定校への留学派遣、協定校からの受け入れを積極的に推進するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態が講義 65%、演習・実験・実習が 25%であることに対し、ティーチング・アシスタント (TA) の補助を得ながら、ほぼ 100%を専任教員で実施できる体制を作っている。また、きめ細かい教育指導体制を工学部全体で構築するために、TA とともに、宿題やレポートを課して学生の主体的な学習を促す工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義の始めに前回の復習を行う、演習時間を増やす、宿題・レポートを提出させる、講義内容の概略説明を行うなどの各教員の努力・工夫がみられ、それを支える体制も整備されている。また、単位の実質化を図るための方策として、CAP 制、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) の導入などが行われ、細やかな指導体制を確立するため、学生相談員の増員を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準在籍年数で卒業した学生の割合は、80～84%程度であり、改善傾向にある。また、専門基礎科目に加えて、技術者倫理関連科目、創成科目を追加、英語教育の充実のために TOEFL によるチェック、様々な改革等教育目標に沿った取組を行い、資質・能力が改善されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、3 年間にわたる在校生アンケートで検討が行われている。工業基礎・専門基礎能力、課題発見能力・課題解決能力、広い視野・国際性・倫理性等のそれぞれについて約 60～70%の学生が肯定的に評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、約 80%の学生が大学院に進学、就職者も大半は東京や大阪の大都市で働いている。北海道での就職は7%弱で、全国区の人材供給機関の役割を果たすなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職者数の上位 50 社のうち 15 社の回答からの結果をまとめている。科学技術と文化とを総合的に考えることができ、「社会から信頼される人材の育成」、「基礎的・専門的な素養を身に付け、広い視野から新しい科学技術の開拓に積極的に取り組む人材育成」、「柔軟な発想と実行力に優れ、世界に貢献できる人材の育成」の3点について、おおむね肯定的な結果を得て、教育の成果が上がるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 19-2
II	質の向上度	教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育研究組織の充実を図るために、積極的に組織改組を行い、専攻の目的を明確化し、3つの協力講座、7つの連携講座、3つの寄附講座を置いた。平成 17 年度には教育支援体制強化のため教育企画室を設置、さらに工学系教育研究センター(CEED)を設立している。CEED はいくつかの部がそれぞれに、国内外のインターンシップ生の派遣と受入れ、創造的人材育成のための特別講義等を実施し、一方では、英語教育に力を入れ、特別な講義を開講するとともに、国際会議への派遣支援を行っている。また大学院博士課程社会人学生の支援のため e-learning 実施体制を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の教育に対する満足度は高く、大学院博士後期課程定員充足率、外国人留学生数が大きく伸びている原因として、ファカルティ・ディベロップメント (FD) を宿泊研修で毎年実施し、平成 19 年度からは工学教育フォーラムを始めるなど、教員の教育面における自己啓発を意欲的に行っていることが挙げられる。このような優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、双峰型教育をうたい、主専攻科目群と副専攻科目群を通して幅広い工学分野の専門的素養を身に付けられるようにしている。また、専攻ごとに研究指導體制を定め、研究指導の充実に努めている。さらに、履修要領、シラバスを配付し、授業時間割にも柔軟性を持たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学を含め幅広く他分野の科目を履修でき、学生の要望に応じている。さらに、CEED と連携して、国際性教育、インターンシップ等を積極的に展開している。社会人博士後期課程学生には、e-learning 実施体制も整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスの充実、教育に必要な設備などの整備に継続的に取り組んでいる。また、学生をティーチング・アシスタント (TA) として積極的に任用してリーダーシップ、コミュニケーション能力等の育成を図るとともに、e-learning を導入することで社会人博士後期課程の学習環境及び教員の学習指導法を改善している。こうした試みは、文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、評価が高い。また、英語による科学技術論文の書き方、プレゼンテーション能力の向上を目指して、実践科学技術英語講義などを開講し、大学院生の積極的かつ主体的な国際会議での発表・コミュニケーション能力の向上を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、文部科学省特色ある大学教育支援プログラム及び文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブを通して、幅広い視野に立つ大学院博士課程学生の育成を図っている。また、大学院修士課程、大学院博士課程における研究指導体制と学位論文評価基準を専攻ごとに定めて開示し、学生が主体的に研究計画を立案し、研究に取り組むよう配慮を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、在学期間短縮で大学院博士課程を修了する者の割合や学会等で受賞する者の数も増大傾向にある。また、在学生の大半が授業、研究指導に対して満足しており、大学院で学ぶことにより自身が成長したと感ずるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査によると修士学生の約 30%が双峰型教育の効果はあまりないと答えているものの、多くの学生は社会の第一線で活躍できる専門的素養、研究能力、人間力を着実に身に付けていると自ら実感しており、教育目標を達成するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大部分の当該研究科の修了生は各自の希望通り、大学院で学んだ専門知識、培った学力、資質・能力を十分活用できる分野に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生が多く就職している代表的企業 15 社のアンケート調査によると、修了生は基礎的な学力、総合的・融合的に考える力を身に付けているという評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 20-2
II	質の向上度	教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学部内に 7 学科を設置して、農学研究院及び先端生命科学研究院所属の 135 名の教員が各学科の教育を兼担する体制を整備するとともに、北方生物圏フィールド科学センターと総合博物館の 34 名の教員を兼務で配置しており、学科編成についても農学部の教育目的に即した幅広い分野をカバーする編成が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各学科カリキュラム委員会と教務委員会において、教育内容を最新の学問成果や社会的要請に照らして整合させる改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通の教養科目、基礎科目と平行して専門基礎科目を設定し、専門分野に対応した第 1 選択科目、第 2 選択科目などの選択の自由度を確保した専門教育を通して、幅広い社会的素養と高い専門性を兼ね備えた人材を育成する教育

課程が体系的に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部からの単位修得や海外の大学との単位互換制度、自治体との交流協定、インターンシップ等の体制が充実しており、その実績があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学内外の施設、自治体での農家実習などの実践教育が充実しており、理論と応用との関連性を理解するための体制が整備されている。また、教員の資質改善のための全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）なども実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業の成績評価を試験以外の複数の視点から行っているほか、ゼミや卒業論文を重視したカリキュラムを設定しており、卒業生に対する調査において一連の取組に対する評価が得られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、約 81%の学生が標準年限で卒業しており、卒業生の 65%は大学院へ進学している。このことは学部教育が専門分野の向学意欲を高める結果となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、満足度の達成度が高い評価を得ていること、学部の専門教育が大学院での修士論文作成に役立っているとの評価を得ていること、また、エクセレントティーチャーズに認定された教員が平成 19 年度には 5 名と多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 65%が大学院へ進学しているほか、製造業、公務員、卸売業などの専門関連職に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生及び就職先の関係者を対象にしたアンケート

調査では、卒業生が教育効果を比較的高く評価しており、就職先の関係者は一般的素養や協調性などを高く評価しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学院

I	教育水準	教育 21-2
II	質の向上度	教育 21-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究組織と教育組織を分離した農学院を設置した平成 18 年度の改組に伴い、既存の 3 専攻を 4 専攻に改組し、今日的な課題である食品の安全性、アグリビジネスの創成及び循環型の生物生産体制の確立に関する教育を行う共生基盤学専攻を設置したことのほか、英語特別コースを設置しており、十分な教員数を配置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会のほかに、学院長直属のワーキンググループを設置して、リーダーシップを発揮できる体制を整備し、専攻間で整合性のある専門教育カリキュラムの編成、教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、農学院共通の選択必修科目を開設し、食の安全・食料問題、バイオ産業などを総合的に理解できる体制や 4 学期制の導入により、他専攻が開設する科目を履修しやすくする体制、学外機関との連携による多様なカリキュラムの開設な

ど、今日的課題や専門性を兼ね備えた人材養成に対応する教育課程が体系的に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、日本人学生の国際性と留学生に対応するため英語特別コースを充実させていること、学生の要望に応じて、他研究科や他専攻のカリキュラム履修の自由度を広げていること、社会人入学制度を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の教育内容に応じた講義・演習・実験が適切に配置され、実学を重視した実験と調査に重点をおいていること、各学生には複数の指導教員を配置して履修や研究進行状況の把握、論文の予備審査などのきめ細かい指導を行っていること、また、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度の積極的な活用による学生の能力向上を図っていること、教育効果の向上を図るための講義室の改修を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生が主体的に学習できる居室の設置を進めていること、国際学会発表を奨励するための海外渡航助成制度を設け、多くの学生が参画している。また、研究助成を毎年行っており、留学生 1 名と、日本人学生については各専攻から 1 名を採択しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内の学位授与率が大学院博士後期課程では相応に、大学院修士課程では高い水準にあり、学生の学術論文発表状況や学会賞等を多数受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度に実施した「学生生活実態調査報告書」による学生の要望から、授業内容と成績基準を明示したシラバスの整備を平成 19 年度に実施しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程での進学率は 15%であり、

就職希望者の 92%が就職している。就職先の半数が農業、食品製造業などの専門関連職である。博士後期課程修了者は 73%が就職し高い水準であり、就職先は、教育・学習支援業、製造業などの専門関連職であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の 76%以上が教育成果と現在の仕事との関連性を認めており、特に実験・実習の有効性に高い評価が得られていること、就職先の関係者からも教育成果に高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

獣医学部

I	教育水準	教育 22-2
II	質の向上度	教育 22-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に五つの学科目を設置して獣医学研究科の専任教員 48 名と農学研究院、北方生物圏フィールド科学センターと水産科学研究院の教員 13 名が兼担するとともに学外非常勤講師 18 名が臨床獣医学を分担する体制を整備していること、平成 18 年度入学生から適応されるカリキュラムでは、更なる組織の充実を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会のほかに、入学試験委員会、学生委員会、点検評価委員会、特色 GP 委員会、現代 GP 委員会、国際化推進委員会を設置して、専任教員の大部分が教育方法の改善に向けた取り組みに参画して、カリキュラム、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、連携合同授業などの改善を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、獣医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、獣医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度入学生から、共用・基礎科目との接合を深める専門科目を充実させ、新旧制度や少人数・ローテーション方式の臨床実習を盛り込ん

だ新カリキュラムを通して、幅広い社会的素養と高い専門性を兼ね備えた人材を養成・輩出する教育課程が体系的に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの養成をまとめた日本獣医師会の「標準的カリキュラム」に沿って、臨床獣医学5科目、応用獣医学3科目を含む10科目を新設し、他学部授業の選択も図っていること、文部科学省特色ある大学教育支援プログラムや文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに基づくインターンシップ、海外体験実習等の多彩な少人数・体験型教育を卒業要件の単位として認定しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、獣医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、獣医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と実習の単位数を3：1に配置し、両者の総時間数を均等にしている工夫をしている。また、講義室のAV機器を充実（平成17年度から平成18年度）し、実習科目等にティーチング・アシスタント（TA）のほかに勤務獣医師や動物看護師などの実習指導補助者を適切に配置して、少人数教育の充実を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修上限と時間割の工夫により予習・復習の時間を確保し、単位の実質化を図っており、少人数で主体的に学習を進める問題解決型（プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL））教育を導入している。さらに、体験型授業・インターンシップの増設により主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、獣医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方

法は、獣医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内の卒業率が 90%以上で、新卒者の獣医師国家試験合格率が 90%を超えている。また、卒業生の約 40%が卒業論文の内容を原著論文として公表しており、大学院進学率が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生による授業評価」の集計結果では、70%以上の学生が授業に満足しており、60%以上の学生が履修目標に到達したと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、獣医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、獣医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 30%が大学院博士課程に進学しているほか、就職者の 95%以上が獣医師職、生命科学研究職等の専門的職業に就職している。大部分の学生が希望どおりの職種に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、25名の就職希望者に対して10倍以上の求人があり、国家・地方公務員、獣医科病院、企業研究所等の就職説明会が学内で開催されており、卒業生に対する関係者の評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、獣医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、獣医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

獣医学研究科

I	教育水準	教育 23-2
II	質の向上度	教育 23-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 4 大講座と 1 小講座を設置して研究科の専任教員を適切に配置し、教育を担当する体制を整備するとともに、北海道大学共同利用人獣共通感染症リサーチセンター（CZC）を平成 17 年度に設置し、4 部門 12 名の教員が協力講座として教育を担当する体制を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会のほかに、教育改革のための委員会や大学院教育委員会を設置し、大学院教育、文部科学省特色ある大学教育支援プログラム、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの推進やカリキュラムのグランドデザイン、教育環境の整備等について審議しているほか、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画にティーチング・アシスタント（TA）をサブチューターとして参加させ、教員としての自覚を促す取組等を通して、教育内容、教育方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究科の教育目標に沿ってカリキュラムを全面改訂し、必修2科目をコアカリキュラムとして1年次生に課していること、英語による講義や複数教員による学位論文の助言指導体制などを整備していること、「大講座と協力講座による特論」を設定していることなどにより、幅広い知識と技術を教授する体系的なスクリーニングを整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際機関や国際協力機構（JICA）からの要請に応じて人獣共通感染症に関するコースワークの充実を図っていること、実験動物倫理教育について、国際実験動物管理認定協会による国際外部評価を受け、日本の大学で初めて完全認定を受けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、すべての授業科目について、達成目標、講義内容、成績評価基準等を明記したシラバスの充実を図っていること、海外フィールドワークや実験計画法演習を実施していること、大部分の学生がTAとして学部実習に参加しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院演習室や図書閲覧室のAV機器を整備して主体的な学習を促していること、学生の自主的な研究推進能力を高めるため、研究科内

の先端的共通機器の原理・使用法を教育していること、海外での研究発表を促すため「学生海外派遣助成」を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 18 年度の状況ではあるが、博士学位取得率は 84% と高いこと、課程修了時の英語論文について 80% を超える学生がインパクトファクター 2 以上の学術雑誌に掲載しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、動物倫理学特論についての授業アンケート結果では、すべての調査項目において良い評価を得ていること、多くの学生が全学共通講義を受講しており、幅広い知識を習得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者の 80%以上が研究関連の職についており、「高度専門職業人の養成」という中期目標に合致しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、先進的な研究を行っている他大学研究室へのポスドク研究員での採用は、大学院生の学業の成果、研究論文の質、潜在的な研究能力が高く評価された結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

水産学部

I	教育水準	教育 24-2
II	質の向上度	教育 24-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に学部教育体制を大幅に改革し、学問領域に合わせた 4 学科体制に改革するとともに、函館キャンパスと札幌キャンパスの人員配置も見直したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部・大学院共通の教育改善委員会を設け、FD・TA 研修室での作業の効率化を図ると同時に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修に取り組み、また授業アンケートではその結果を数値化して効果が分かりやすいようにしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度に学部改組を行い、教育編成を大幅に変えている。その中でも、札幌での主に教養教育の時期に、専門への導入として総論・概論的な学部共通科目を必修として取り入れており、その中には当該学部の学生である自覚とい

うモチベーションを強く持たせるための、3泊4日にわたる基礎乗船実習を必修科目として組み込んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、韓国の大学との交流の中で、交換学生に単位認定を行い、韓国から毎年約20名程度の学生が4週間にわたって学術交流研修を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1年次の基礎乗船実習を必修科目として、フィールドの体験による知的感動を通して、自然への畏敬、海洋学的なセンスを高め、乗船中の教員、船員、学生同士の共同生活は他では得られない機会を提供している。また、野外での実習や実験等に多くのティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を採用して指導補助をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、成績不振者にクラス担任から直接指導するシステムを導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院への進学率が 73%であり、学部教育での知識欲や学習欲を高めていることと認識できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、提出された現況調査表の内容では、判断基準に乏しいが、少なくとも学部学生の授業評価アンケートの中で「シラバスの到達目標を達成できた」等評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 33%であり、就職先は公務員、食品や薬品の企業、環境や栽培技術関連、情報サービス関連となっている。さらに大学院への進学率が 62%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部卒業生や就職先から寄せられた意見では、学部

で受けた教育に対しておおむね高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

水産科学院

I	教育水準	教育 25-2
II	質の向上度	教育 25-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度の学院・研究院構想を実現し、研究組織としての大学院水産科学研究所と教育組織としての大学院水産科学院に組織を改変し、教育研究体制の整備が行われていることと、その中で研究院の一部分野の教員が他の学際的大学院組織に参画するとともに、他学院の教員に水産科学院の教育の参画するようにしたこと、時限講座を作り組織の柔軟性を持たせたこと、寄付講座を持っていることなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部・大学院共通の教育改善委員会を設け、FD・TA 研修室を作って課題別ファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修に当たっている。学生アンケートの集計は、大学院では点数化されていないが、その結果からは大幅な改善が認められたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、水産科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、研究者養成のための先端教育コースと広い視野を持つ高度専門職業人を養成する広領域教育コースに分け、修士論文への取組に時間差を設けたこと、またsemester制を導入し、講義や実習の科目は8週で完結する集中開講制を採用した点で工夫されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程の履修モデルを適切に整え、第1選択科目から第5選択科目群まで広げ、さらに第1選択科目群の中に部局横断型特論、専攻横断型特論、講座横断型特論、専門教育領域横断型特論、専門教育深化型特論など分かりやすくしている点、また文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの一環である「新・海洋水産業創成シーズプログラム」は、大学院の専攻横断型特論の単位にも組み込むなどの工夫をしており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、水産科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、水産科学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、カリキュラムの上で、例えば履修すべき授業科目を大きく5群に分け、先端教育コースと広領域教育コースで履修の方法を変えるなどの工夫が認められることと、海洋環境総合特論では単に授業を聞く座学ではなく、さまざまな先端的な講演会やワークショップに参加することを促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の開館時間を20時まで延長したことや、自主的学習施設を確保するため情報処理演習室を提供したり、大学院生には所属研究室内に学習スペースを設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、水産科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程 2 年生に対する学会等での口頭発表や公表論文に対するアンケートの回収率が悪いが、回答者 49 名中、学会口頭発表数 49 件、公表論文数 15 件を数えており、また大学院博士前期課程の学位取得率は約 90%、大学院博士後期課程では約 50%を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資料 17「アンケート：あなたの受講した横断型特論は次のうち、どれですか?」、資料 18「アンケート：横断型特論についてどう感じましたか?」、資料 19「現在のカリキュラムについてどう考えますか?」に示されたアンケートの回収率が 49%と低いと低いが、縦断型特論については「自分の専門を超えて広範な知識が得られた」との肯定的な評価の割合が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、水産科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程では民間企業が多く高度専門職業人の養成ができています。大学院博士後期課程ではポスドクの比率が高く、研究者の養成がされています。また平成19年度は大学教員や研究機関に就職者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了生から寄せられた意見では、学んだこと、授業、研究に対して高い評価をしており、また、就職先・求人先から寄せられた意見では優秀な人材、仕事に対する取り組み姿勢に好感が持てるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、水産科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報科学研究科

I	教育水準	教育 26-2
II	質の向上度	教育 26-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、情報エレクトロニクス分野の広い範囲からバランス良く習得できるカリキュラム（双峰型教育）を実施する 6 専攻からなる体制とし、専門性を基礎付ける 11 の基幹講座及び 3 つの協力講座と 5 つの連携講座からなる充実した基本組織を整備し、健全な学生数を得ている。さらに工学系教育研究センター（CEED）により実学性と国際性の強化を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、教育企画、評価分析、就職企画と安全衛生管理の 5 つの室が設置され教育改善や進路指導などを組織的に推進する体制を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い学識を身に付けさせるという教育目的を達成す

るため専門性に基づく7つの専修から主専修と副専修の2つを選んで体系的に学ぶ双峰型の教育課程を整備するとともに、実践性を強化するプロジェクトマネジメントのカリキュラムを設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対するインターンシップ、実践英語コース、海外派遣等の制度を整備し実施するとともに、社会人入学の受入れ体制を拡充するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、学生7名を海外教育研究拠点に長期派遣をしているほか、社会人向けの e-learning 教材を用いた単位認定を可能にしているなど、学生の期待や産業界からの要請に当たっているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専任教員を中心とする複数指導体制を実施し、e-learning、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 雇用等により教育目的達成に向けて指導を強化するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、英語文献中心のゼミナールや学会参加中心の研究指導により主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学力や資質・能力を研究業績に結びつく高い水準にまで伸ばし、標準修業年限内学位授与者の割合も高水準にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4つの教育目標を達成し、学生に達成感と満足度を与えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率 100%を達成するとともに、希望企

業への就職率も高水準を保つなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、同窓会でのアンケートから高い評価を得ているとともに、企業人事担当者の訪問数も多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境科学院

I	教育水準	教育 27-2
II	質の向上度	教育 27-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該科学院内に 4 専攻を設置して 158 名の主担当教員並びに 37 名の副担当教員が各専攻の教育を実施する体制を整備するとともに、組織の編成についても社会的要請に応じて見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専攻長会議が主導して、専攻共通講義・演習の設置や調整を行っているほか、学生による評価、教育ワークショップ、新任教員研修会を通じて教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究者養成と高度専門職業人養成を目的に、環境科学の基礎学問領域について体系的に教育を実施できる編成とされ、また、他組織との連携プログラムを導入しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回

ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、人材育成を達成するための教育課程の編成が構築されている。企業との共同研究の実施、長期インターンシップの導入、留学生に配慮した英語授業の開講等、学生や社会からの要請への対応がなされており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、環境科学院の学生が修得すべき内容が体系的に学習できるよう配置され、講義とフィールド研究のバランスの取れた実践型教育環境を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスにおいて主体的な学習を推奨するとともに、大学院修士課程 2 年の初めまでに中間報告会を開催し、学生の研究に対する意識を向上させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生一名当たり平均年 1 回以上の学会発表、4 割弱の学生が論文発表を行っており、標準修了年限内に 91%の学生が大学院修士課程を修了していること、受賞、競争的資金の獲得等もなされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在籍学生へのアンケート結果によると、論文テーマの内容は、大学院修士課程 80%以上、大学院博士課程 64%の学生が環境科学の理解に役立つと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了生全体に対する就職率は 72%であり、18%が進学している。大学院博士課程の就職希望者に対する就職率は 94%であり、その就職内訳も研究者、専門技術者のバランスが取れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を対象にした受けた教育に対するアンケート調査結果によると、大学院修士課程では 83%、大学院博士課程では 80%が満足あるいはほ

ば満足と評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

公共政策学教育部

I	教育水準	教育 28-2
II	質の向上度	教育 28-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度な政策専門家を文理融合型と実践重視の教育に基づいて養成するという点で、基本的教員組織である公共政策学連携研究部に配置された専任教員（研究教員 15 名と実務家教員 4 名）と他の研究科等の教員や外部資金による特任教員の協力によって、公共政策学の広範囲な教育領域を少人数教育によって教授する体制を体系的に編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会が中心になって、院長と学生の意見交換や授業評価や教員の授業参観等によって文系・理系の多様な学士課程教育出身の学生に配慮した授業改善を進めているほか、研究教員、実務家教員、特任教員などの学問的背景を異にする教員が密接な協力関係を確立して教育の実施と改善に取り組むための工夫を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、理論と実務をつなぐ政策策定能力を養成するという目的を実現し、また、それに対応しうる教員配置もなされるという点で、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、入学定員を30名とする専攻には、公共経営コース、国際政策コース、技術政策コースの3コースが置かれ、科目群は70近い基本・展開科目と10の実践科目、8の事例研究科目から体系的に編成され、コースごとに各科目群からの選択必修制度を導入しているほか、多様な学士課程教育や社会経験をもつ学生が未習得の分野を含めて基礎から公共政策学を習得できる科目編成をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、人事院や環境省北海道EPOなどを実習先とするエクスターンシップを単位化し、学生と受け入れ先から高い評価を得ていること、平成19年度の改訂によって、社会的要請に対応した教育を2年任期の実務家教員が行う枠組み（公共経営特論、国際政策特論、技術政策特論）を設置していること、海外研修プログラムを推進するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、科目の多様性とそれが学生の経歴などを踏まえて、有機的連関の下に編成されている点で、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、政策策定実習を含む実践

的教育、演習形式の事例研究、リサーチペーパー指導をバランスよく組み合わせた授業形態を実施するとともに、高度の数学を必要とする科目や高度の語学能力を必要とする事例研究ではティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）を採用してきめ細かい学習指導を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、リサーチペーパーの必修化とその発表会の実施、単位の実質化、学生の主体的学習を重視する少人数教育と事例研究の実施等によって、学生の主体的学習の促進に取り組むなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、休退学の比率が全国平均よりも小さく（全国平均は大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）、進級と学位取得が順調であるとともに、国家試験合格者の比率が高く、学生が高度な政策専門家としての能力を修得していることを示している。これらの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度から 19 年度前期までの各学期に実施された学生アンケートの集計結果によれば、説明の仕方、興味の喚起、質問への対応について、学生の評価は実践科目をはじめ全体的に高水準にあり、平成 18 年度修了者へのアンケートにおいても、修了者は学業や進路指導の成果について基本的に満足しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者には実践的教育による高度な政策専門家の養成という教育目的に沿った進路が確保されていること、具体的には、公共政策大学院の中でも高い国家公務員 I 種合格・採用率を達成しているほか、修了生の 50%近くが国家・地方公務員になるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、20%の学生が国家 I 種採用になっていることや受験比率・合格比率・採用比率の数値が上昇していることに関して、人事院の評価が高いこと、また文理融合型の実践教育重視による高度な政策専門家養成システムに対して高い外部評価が与えられていること、修了生やエクスターンシップ受け入れ先の満足度も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命科学院

I	教育水準	教育 29-2
II	質の向上度	教育 29-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 専攻を三つのコースに分けて運営し、学生のニーズに適切に対処している。コースの定員を定めず、学生の志望動向、社会情勢に柔軟に対処できるようにしている。教員は多数の部局から多人数が派遣されていて、それぞれの専門が十分に活かされるようになっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、すべての授業科目において学生評価を行っている。FD 研修会により、教員相互の意見交換が行われ、他大学や外国での教育の情報も取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命科学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、生命科学における広範な領域の授業を用意するとともに、生命倫理学を必修として重視している。外国人講師による科学英語教育を行っている。

研究成果と知的財産権の授業を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、生命倫理、知的財産権、国際化等、学生の関心が高い問題に答えるべく適切に対応している。また、学生アンケートを行うことにより、学生からの要請に確実に応えるよう工夫しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命科学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程において知識習得型授業（講義）と実習型授業（演習、実習、研究）がバランス良く配置されている。シラバスに授業の性格、内容、方法、使用する教材、評価の方法を明記している。複数の教員による研究指導体制を取っているとともに、成績評価を厳格にしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、複数の指導教員制により、学生が多様な助言を受けることができるようにするとともに、大学院修士課程学生の研究論文発表会において、最優秀者を選考し表彰しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、生命倫理、知的財産権、国際化のそれぞれに対応した授業が設定され、学生は学会発表と論文公表における適切な知識を身に付けることができる。実際に発表や公表された論文が多く、学会で受賞した人数も多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程学生のアンケート結果によると、人材育成の理念と目的の妥当性に対する評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命科学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生 121 名のうち、約半数が企業等に就職し、約 4 分の 1 が大学院博士課程に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、大学院博士課程・修士課程修了生を受け入れた企業等に対して実施したアンケート調査によれば、受入企業等が期待している「分析的な考察力」等で修了生が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際広報メディア・観光学院

I	教育水準	教育 30-2
II	質の向上度	教育 30-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度に拡充・改組され、国際広報メディア専攻では主要 3 分野を明らかにした上で講座を配置し、3 コースを設けていること、新しく設立された観光創造専攻では観光分野の人材育成という要請に応える体制が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価、修士論文中間発表会の評価を実施し、教務委員会で評価について検討して、必要な改善を加えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際広報メディア・観光学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際広報メディア・観光学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、提出された現況調査表の内容では、観光創造専攻の設置により教育課程が拡大されたものの、この新課程が期待される水準を上回って機能していると判断し得るデータは見受けられないが、国際広報メディア専攻でのコース制の導入は課程の内容を充実させるための工夫であるなどの相応な取組を行っていることから、期

待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、観光創造専攻は日本政府、関係省庁、地方自治体、企業等の期待に応えたものであり、基幹輸送機関による寄附講座が開かれているとともに、留学生及び社会人学生の受入れを考慮して、教育課程の編成に配慮がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際広報メディア・観光学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際広報メディア・観光学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数の演習形式の授業を中心に、学習参加型・体験型授業のプロジェクト研究、インターンシップなど、多様な授業形態を組み合わせている。個人指導に関しても複数の教員が関わることのできる体制をとって学生からもおおむね高い評価を得ている。また多くの学生がティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）に任用され学生からも肯定的な評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、一貫した教育・研究プログラムが整備され、プロジェクト研究、インターンシップの単位化が学生の主体的な学習に寄与しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際広報メディア・観光学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際広報メディア・観光学院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程においては段階に応じた指導体制が整備されており、学生が必要な学力や能力を身につけているとともに大学院博士課程において学位取得者を出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生や修了生へのアンケートでは、当該学院の教育目的等に照らして「専門的知識」、「外国語能力」、「マルチメディア能力」、「実践的マネジメント能力」等の評価が低いという課題も出ているが、「コミュニケーション能力」等に比較的高い評価が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際広報メディア・観光学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際広報メディア・観光学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の就職率は平成 19 年度 87.5%

であり、就職先は新聞社、テレビ局、広告会社などマスコミのほか多岐に渡る。また、大学院博士後期課程への進学も順調である。大学院博士後期課程修了生は、教育研究職への就職もおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、関係者からの評価についてのデータが必ずしも十分ではないが、学生の就職先の企業から高い評価を得ているほか、修了生からの研究科の授業内容についての評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際広報メディア・観光学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際広報メディア・観光学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健科学院

I	教育水準	教育 31-2
II	質の向上度	教育 31-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、保健科学専攻1専攻の中に「保健科学コース」と「看護学コース」を設け、「保健科学コース」には「生体量子科学」「生体情報科学」「リハビリテーション科学」「健康科学」の4科目群、「看護学コース」には「看護学」「看護実践」の2科目群を設けており、それぞれのコースで1年次生26名、6名の学生の教育などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の下に毎年FDを実施し、教員の教育内容及び教育方法の改善努力を促すなどの活動を行っている。また、「成績評価専門委員会」で授業科目の成績分布等の分析を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「医療倫理特論」と「医療リスクマネジメント特論」を必修とする「専攻共通基礎科目」の上に「保健科学コース」と「看護学コース」ごとの選択必修科目を設定し、体系的な教育課程を編成している。各コースの選択必修科目では一つの科目群を選択して特論及び演習各2単位を選択するとともに、研究指導科目10単位を修得することとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、北海道内医療施設において大学院レベ

ルの知識と技術を習得した医療専門職者が不足していることと、既に社会人として医療に従事している専門職者もさらに高度な教育を渴望しているという学生や社会からの要請に応じて、保健科学コースにて健康維持・増進に力点を置いた領域横断的な「健康科学」科目群を配置し、看護学コースでは「看護実践」科目群を設けて対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態は講義、演習、研究指導から構成されている。専攻共通基礎科目では、高度医療専門職者の育成に必要な特論が配置されている。学習指導においては、専攻共通基礎科目の研究方法特論では、4つの異なる方法論（実験、事例、質的、調査）から、学生個々の研究テーマの遂行に適するものを用いるよう工夫している。その他、学生が参画するディスカッション形式の授業により、自己の考えを論理的に主張する能力の向上を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士論文等の指導を行う主任指導教員一名当たりの学生数が平均2名以下であるので、研究指導科目以外の科目においても個別指導を行うことが可能な状況にあり、学生の主体的な学習を促している。また、インターネットや視聴覚メディア等を利用しながら自学自習できる環境を整えて、自主セミナー・ミーティング等が実施されている。中央研究室には高度研究機器を設置し、専属の教員を新規採用して修士論文作成のための主体的な研究活動を支援しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、第1期生28名が平成22年3月に修了し、その研究成果では査読付論文数が12編あり、国内学会発表数が90件あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対して行ったアンケート調査について「講義全般において幅広い知識が身につけられるものであったか」の問いに「不十分であった」とする大学院修士課程2年次の割合が8%、「研究指導についての充実度」について「やや不満」が8%あったものの、肯定的な意見が基調をなしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健科学院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程に進学した8名を含めて修了者28名全員が、進学又は就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成22年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」と判断することとする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。